

第4回佐賀県水道ビジョン策定委員会 会議録

件名	第4回佐賀県水道ビジョン策定委員会
日時	平成31年2月12日(火) 10:00 ~ 12:00
場所	佐賀県庁 新館4階特別会議室
出席者	委員 【委員長】大串委員長 【副委員長】亀山副委員長 【委員】岩村委員、於保委員、田中委員、桑原委員、白水委員
	事務局(佐賀県) 【健康福祉部】平野副部長 【生活衛生課】園田課長、本田副課長、稲村係長、 龍尾主任薬剤師、松本主査 【市町支援課】今村副課長、川崎係長
	支援業者(日水コン) 中川、金田、佐々木、吉村、田代
資料	次第
	資料1 水道事業経営の現状
	資料2 圏域連携シミュレーション(財政試算)の検討結果
	資料3 連絡事項 (水道広域化推進プランについて、水道法改正について、今後のスケジュールについて)
	参考資料1 各水道事業者の経営の現状
	参考資料2 圏域連携シミュレーション試算結果(グラフ)
	参考資料3 圏域連携シミュレーション試算結果(一部抜粋)
参考資料4 業務指標分析結果	
進行等	質疑内容等
事務局	配布資料確認 開会の挨拶
委員長	挨拶・司会進行
事務局	資料1の説明
委員長	資料1に関する出席者の皆様からの質問等
委員長	資料1についてご意見・ご質問はありませんか。
委員長	いま資料1で示された佐賀東部広域圏・西部広域圏・松浦広域圏の3つの棒グラフがありましたよね。それと、そのあとの参考資料ではそれぞれの水道事業毎に出してありますけれども、これは先ほどの3つの広域圏のどれかに属しているのでしょうか。
事務局	そうですね。
委員長	3つの広域圏のいずれかに属していたとしても、その中で同じ広域圏の中でも違ったりするところもあるのではないかと思います。その辺を説明していただけませんか。

事務局	確かに、圏域ごとで見ると、経常収支比率はどこの圏域も100%未満はありませんので、どこも健全な経営状況であるようにみえますが、個々の水道事業者で見ますと、参考資料1の経営の健全性のところで経常収支比率が出てきますが、そこで経常収支比率100%未満といいますと大町町が該当しまして、大町町は平成28年度では経常収支比率が95%、料金回収率が83.5%という様な形で、単年度で見ると赤字ということになっております。事業者単独で見ますと、やはり赤字のところがあります。
委員長	もう一つ、玄海町も少し違いますよね。
事務局	玄海町は、平成28年度の料金回収率は46.4%でして、残りを一般会計繰入金で賄っております。こちらは元々の給水原価はとても高く、玄海町では458.68円/m ³ という風にかかなり差があり、玄海町の経営比較分析表のコメントを見ますと、他の事業者と比べますと高低差がかかなりあるので給水単価が高くなっているということでコメントがありました。
委員長	ご意見・ご質問はありませんか。
副委員長	施設利用率と有収率のスライドのところですが、少し主語が分かりづらい部分ですが、赤の部分、数値が低いというのは、これは施設利用率の数値が低いのか。
事務局	そうですね。参考資料1のほうが・・・
副委員長	施設利用率が西部と松浦の2圏域は高いが、有収率は低いということでしょうか。
事務局	はい。そうです。
副委員長	一方で、その下のところで、有収率の低下を招いていることが原因の一因であるということに繋がっているのですね。
事務局	はい。
副委員長	以下はコメントみたいなものなのですが、それでいて結果的に水道料金が高いなと思えました。やはりここに書いてある通りで、メインのところインフラが集まっているので、ここで話すことではないと思いますがコンパクトシティのような感じで元に戻していくような工夫がないと厳しいだろうなという感想です。
事務局	はい。ありがとうございました。
委員長	その他ご意見・ご質問はありませんか。
岩村委員	今回の資料ですと、給水原価以外は全て%表示ですけども、一応3圏域ということで作られているので仕方ないと思うのですが、東部・西部・松浦の規模については同じという訳ではないのでしょうか。
事務局	同じではないです。給水収益で見ますと東部が一番多く、次が西部、そして松浦というふうになりまして、こちらは規模を見ることは、この指標ではできません。
岩村委員	話は変わるのですが、一足飛びに一圏域という訳にはいかないと思うのですが、一足飛びに全体としてどうなっているかというのも基準としては入れた方が分かり安いのではないかと思います。
事務局	はい。

岩村委員	はい。これをみると佐賀西部広域圏が厳しいところだなということがありまして、ちょっとそこだけは何かクローズアップされるというのがありますので、全体としてどうかというのを、ちょっと分かりやすいかなと思う次第です。以上です。
委員長	その他ご意見・ご質問はありませんか。
委員長	例えば資料1のP9で水道料金がありますよね。
事務局	はい。
委員長	西部が他のところと比べて高いような感じがしますが、これは統合したらどうなるのですか。
事務局	統合後ですか。
委員長	はい。
事務局	給水人口が減っていきますので、やはりどうしても水道料金は上げざるを得なくなりますけれども、西部地区の水道料金につきましては、事業統合後はすぐに料金統一化をせずに年数を掛けながら料金統一をしていくと聞いております。事業統合によりまして今後の水道料金の抑制幅を抑える為の方策であるので、水道料金が単独であるよりも値上げ幅が下がるといった形になっています。
委員長	東部とか松浦は今よりも上がるといったことはないのでしょうか。
事務局	東部も松浦もやはり人口は下がっていきますので、それに応じて水道料金の見直しをしていく必要があるかと思えます。それにつきましては、圏域連携シミュレーションの中で単独経営についても出てきますので資料2のところで説明出来るかと思えます。
委員長	わかりました。
委員長	その他ご意見・ご質問はありませんか。
委員長	たぶんこの資料は圏域会議でも出てきた資料ですよ。
事務局	この資料1については出てきていないですね。資料2の方を重点的に圏域会議では説明しています。
委員長	そうですか。
委員長	東部・西部・松浦圏域代表の方がご出席されていますが、何か資料1についてコメント等ございませんか。
白水委員	松浦の唐津市ですけれども、ちょっと参考的に申し上げさせていただきますが、資料1につきましては平成24年から平成28年までを統計的に棒グラフで表されておりますが、唐津市につきましては以前も申し上げたかと思えますけど、平成30年度、今年度の6月から水道料金を2.2%改定して値上げしておりますので、後の方で出てくると思えますけれども、今後のシミュレーションについては大きく変わってきております。以上です。
委員長	ありがとうございます。
委員長	佐賀西部、佐賀東部はいかがでしょうか。
桑原委員	資料1につきましては、現状で統計を整理されているという形でありますので特に意見はございません。

田中委員	決算値でございますので、出てきた数値そのものです。 指標をみていて驚いたのは施設利用率について佐賀西部広域圏はここまで高いのかと改めて思いましたので、考えさせてもらったところです。以上です。
委員長	ありがとうございます。 その他資料1・参考資料1につきましてご意見・ご質問はありませんか。
委員長	無いようでしたら、時間も限られておりますのでまた何かありましたら、後ほど発言してもらって、次の資料2に移りたいと思います。
支援業者	資料2の説明
	資料2に関する出席者の皆様からの質問等
議長	資料2についてご意見・ご質問はありませんか。
田中委員	資料2ですが、今何故こういう県単位でビジョンを作るようになっているのかということ、資料の中で、広域連携を謳われているのは小規模な水道事業体において、職員数が少ない、少ないことが影響して目の前の業務に追われてこれからの人口減少し、収入も減少し、老朽化していく管路の更新の計画を立てられる状況にない、そういう部分で広域化していきなさいとか県単位でビジョンを作りなさいという流れになっていっていると思います。その中でP20・P21 こういう感じで人員の削減数をここまで具体的に明示し、内容をよく見れば水道施設の運転と維持管理の点検業務に絞られているのですが、こういうことで人員数の削減人数というのを明確に出してあると、これだけの少ない人数でまだやっていけると捉えかねないのかなどこの表については思いました。 他の窓口業務やマッピングシステムについては削減効果という金額で表しているが、この部分が削減職員数みたいな感じでだしてあるので、具体的に分かることは分かるのですが、ここまで出してあると何か目的が変わってしまうような感じになるのかなど思ってしまう。広域化して人数だけが減って結局やっている業務、そこに来て働く職員にかかる仕事の負荷というのは変わらないのではないかという風に思ったものですから言わせてもらいました。以上です。
支援業者	ありがとうございます。仰る通り今回財政面でのあくまでケーススタディというところで、具体的な職員の話に関してはあまり公にはもちろん出来ないということもあり、あくまで今回は試算の条件として入れ込ませていただいています。ですので今の負担、少人数で維持管理されている負担の軽減にもなるのですけれども、ある程度スケールメリットというところを見据えたところの結果を一つのケーススタディとしてお見せいただいた形なので、最終的なまとめ方は佐賀県様とも十分協議させていただいて考えたいと思っております。
岩村委員	P20・P21 の分が出ましたので、それに関連してお尋ねなのですが、この検討の場合ですと広域連合した場合、P21 の場合は全体で89名削減できるのはなかろうかというようなところで、やっぱり人件費、その後の効果額のまとめから見ても大きいのですけれども、そのP20の部分で今度は管理運転業務を民間委託した場合、配置人員は民間側に全体で198と数字が上がっておりますが、これは198人必要ということでしょうか。

支援業者	<p>そうですね。民間側では佐賀県内の事業者の今の施設数ですとか、施設の規模等を考えますとこの位になります。民間側も事故等あった時に対処できるというところで、人数があまりにも少ないと年間の職員配置の関係もありますので、民間側も一応3名以上の配置ということでヒアリングをかけながら調整しております。ただこれが絶対数という訳ではなくて、これくらいの民間側にも必要だということは今回の試算の中でも十分確認できるような結果になっています。どうしても施設数が広いところで山手の方だとか維持管理するときにも、どうしても人員というのが必要になってくるというところで、これくらいの人員が必要ということを確認しております。</p>
岩村委員	<p>この資料ですと単純にそこだけ比較という訳にはいかないと思うのですが、見方によっては89名の中に198名という見方も出来ると思います。それで確認が出来るということは人件費が現状の方が高いのですよと言っているようなものなのかなと思いますので、198名という数字をそのまま出してしまうというのは、結構大変なのかなという感想でした。</p>
支援業者	<p>はい。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>その他ご意見・ご質問はありませんか。</p>
桑原委員	<p>圏域連携シミュレーションの工のところをお願いします。 先日、西部広域圏の圏域会議があったのですが、その時に質問が出たのでたのですが、効果につきましては記号の○・ ・変化なしということで記載がなされております。○は良いのですが、 は見え方としては効果なしということで考えられると思います。そこで参加者の方からも質問がありましたが、武雄市とか嬉野市、大町町は効果が出ていないような形になっています。それで、もし検討資料を作る場合には、全員に効果があったような作り方をした方が良ののではないのかという意見がありましたけれども、実際、試算すればこのような結果になるとは思いますが、これは先程最後の方に説明されたまとめのところでは広域化に向けた今後の検討事項ということでまた精査とか検討された場合にはこれは配慮されるのでしょうか。</p>
支援業者	<p>はい。ご指摘いただいた通り、その積み上げの条件や、背景の情報あまり具体的に分からない状態で試算しているところが今回はまだあり、最低限必要なところで試算しているので、そこをもう少し具体的に把握できれば何かしらの効果が、もうちょっと費用は減らせるとか、そのような見通しも付けられるのかなと我々の方も感じております。次年度以降になるかは分かりませんが、そこで検討結果の精査というところは十分反映できるのではと考えております。</p>
桑原委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員長	<p>その他ご意見・ご質問はありませんか。</p>
白水委員	<p>少し戻ってもらって申し訳ないのですが、先程人件費のところはございましたが、P20・P21ですが、一つ気になりましたのが小さい事業体に限られてくることかとは思いますが、職員が兼務で下水道であるとか、その他の業務をされている方はこの中に入っていないのかということと、現在そういった小さい事業体では現に、実際、技術職員が足りないところが多いのかなというような気がしておりますけれども、その辺りの配慮というのは数字的にはされているのかなど。</p>

支援業者	今の条件だと、水道だけというところだけの配慮は出来ていないような条件です。おそらく下水の職員も兼務になっている可能性はあるかとは思いますが、ですので、今の決算情報の収支の内訳の構成、切り分けが必要なかなと感じておりますので、それも今後の課題として今のご指摘分はまとめのところで整理させていただきたいと思えます。
委員長	その他ご意見・ご質問はありませんか。
委員長	最後のまとめのところでハードのところの話を今後は検討しないといけないという話になっていたのですが、特に小規模な事業体のところをいくつか、たぶん近くのところをまずハードで決める、一緒になるという話と、先程の人員の効果的な配置ということと関連していそうな気がするのですが、圏域内の全体でソフトの連携をするという話もなんですか、近くの小さな事業体事でもまずやるということは検討出来ないのかなと思ったのですが。ハードだけではなくソフトも。
支援業者	そうですね。段階を踏めばやはり、基本的には圏域単位というところを目線にスタートさせていただいたので、そこをもうちょっと前段、第一ステップで圏域内の一部の事業体という、そういうストーリーも出来るかとは思いますが、そこまでは今回は見込ませていただけないというところですね。あくまで圏域単位の事業体の皆さんで今の水道施設の管理状態とか、先程佐賀県様の方でもご説明いただいた通り、経営資料などもありますし、佐賀県圏域内で全体を通して健全化を図るという共通認識も立てる必要があるかなというところもありますので、個々の事業体というよりは圏域単位で進めるのが望ましいのというところはあります。
委員長	特にハードの場合には全体というのはハードルが高いのでは。
支援業者	ハード面は確かにそうですね。
委員長	近くで出来るのならば、小さな事業体ごとで、どこが優先的に一番やらなくてはならないのかとか、そういう検討というのは次年度出来るのでしょうか。
支援業者	今の施設、各事業体で管理されている浄水場などがあれば基本的にはその浄水場を起点に建設してから何年経っているだとか、余力がまだ十分あるだとか、そういったところの施設特性を把握して、ここは潰せるので隣の事業体の供給も出来るという大枠の検討は出来ると思えますので、どこが潰せるかというのは次年度以降の検討でも出来るのではないかと思います。
委員長	次年度以降というのは、次年度は水道ビジョンを公表しますよね。公表前に入ってくるということですか。
支援業者	どういったものを公表するかはあるのですが、その時期に今回の検討が入るかどうかというのも、我々としても不明な部分などもあります。
委員長	はい。わかりました。
委員長	その他ご意見・ご質問はありませんか。

副委員長	<p>広域連携ということなので、スケールメリットということにどうしても行きがちなのは重々承知しているのですが、気になることがあるのですけれども、まずスケールメリットをやることによって供給サイドとしてこれ位経費削減が出来ますよねという話がずっと続いている訳ですが、一方で仮に広域連携しようが、しまいが消費者にとっては追々負担が上がっていきますよというのは前提になっていると思うのですけれども、スケールメリットするしないによって消費者のエリアというか、だからスケールメリットを図ることによって経費がこれだけ削減されました。その結果としてじゃあ消費者はどの位のウェルフェア（幸福）が得られますかねというところがスポッと落ちている感じがするのですが、そこまでちゃんと出さないとビジョンという形で住民への説明というところにはならないのかなと思います。</p> <p>可能であれば、供給サイドでこれだけ経費が削減出来るので、その延長上で水道料金も単独だとこれ位の値上げ率であったところがこれ位に圧縮できますよという話まで計算可能ですよね。</p>
支援業者	<p>出しては無いのですけれども、計算自体は出来ます。単独した場合に例えば資金残高の見通しですとか、純利益で今はプラスですがどんどんマイナスになって来るというところで、何かしら単独運営した場合は値上げが必要ですし、広域連携した場合もどうしても値上げをしないとイケないです。なので値上げの時期が変わると幅もどうしても変わって来るというところでその辺りの試算の結果自体は出すことはできますが、最終的にビジョンに具体的な数値まで出すかといわれると、これ自体は佐賀県様と協議をしてからの表現の仕方にはなると思っています。</p>
副委員長	<p>そちらも出せるようでしたら、出していただいた方がより理解はしやすいかと思います。</p> <p>あと本日、広域連携ということ人で減らすというところの議論がどうしても強いのですが、2つあると思うのですが、技術面というのはある程度大事にしないといけないところではあるのですけれども、これはメーカーにとって技術をこうした結果やはり日本製造業もだいぶ弱い感じになっていたりするので、やはり人を大事にするというところは考えて欲しいなと思います。一方で、窓口があった訳ではないのかもしれませんが、窓口とかがあってとりわけ既存の枠組の中で考えられている気がするのですが、例えばキャッシュレス決済等を含めて本当にもう少しこうドラスティックなやり方の改善した時にどうなのかということも考えていただけると良いのかなと思います。以上です。</p>
支援業者	<p>ありがとうございます。</p>
委員長	<p>特に今のことにに関してコメントはないですか。</p>
支援業者	<p>どこまで踏み込んで書くか等があるので、どうしても広域連携でもどこの枠組を今後重点して管理業務をやるのか、全部システムの開発部分も一緒にやるのかということがあると思うので、次のステップで検討する時の課題事項として挙げさせていただくということで今回まとめるのがよろしいかと思います。</p> <p>今回の検討の中ではちょっとそこまでの踏み込んだものは中々難しいということが有りますので、今後具体的に話が進み、検討が進む段階でそういったことにも留意する必要があるというところで取りまとめさせていただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>その他ご意見・ご質問はありませんか。</p>

委員長	<p>ハード的に広域連携をすることのメリットとしては、災害があった時にそこでお互いに融通し合うということで、危機管理上はそれがお互いの事業者同士融通し合えるようになるのではという気がするのですけれども、そこら辺のハード的なメリットというのは何か数値化できるのでしょうか。</p> <p>そういったところをやるというのが、広域連携のメリットとしてちゃんと伝えるべきではないかという気がするのですけれども。</p>
支援業者	<p>今の既存の施設の能力ですとか、どこに融通出来るとかという、体制がどうなっているのかという情報がまず最優先に把握する必要があると思いますので、ただその部分と広域連携でやった場合に、効果がどれくらいで比較できるのかというのは、今後の施設の共同化などハード面の検討の中では十分な評価対象にはなるかと思えます。</p>
委員長	是非そこは検討いただきたいと思えます。
委員長	その他ご意見・ご質問はありませんか。
委員長	事務局にお聞きしたいのですけれども、次年度ハードの構築化という検討も業者にやってもらうという体ですけれども、そこは入っていないのですか。
事務局	今のところ、そういったものは具体的な県全体として、どこか事業統合をハード面で出来るところを取って下さいというような提案ですと、それは難しいという回答でしたので、もう少しこことここというような具体的な浄水場をハード面で指し示してもらえれば、それは可能という風な形で回答いただきました。
委員長	具体的にどこどこの場所という話は東部・西部・松浦の方々からはどこというのは言えるのですか。言えないのですか。ここをやってもらいたいという計算など、そういうものがあるとやってもらえそうな感じだということですよ。
田中委員	具体的には、実際東部圏域ですと、鳥栖市は浄水場更新されていますので、実態としてうちの北茂安浄水場と共同化というのは全然出来ない、具体的に出来ない状況ですし、では筑後川で取水しているうちと嘉瀬川で取水されている佐賀市の浄水場を共同化するとなったら場所はどこにするのか、そういう選定があるというところから入って行って、本当に机上の空論であれば出来る話でしょうが、こういうビジョンの中で出来るかといえばちょっと難しい部分があります。なので圏域会議の中でもまずソフト面からといった経緯があります。
委員長	佐賀西部広域圏はいかがですか。
桑原委員	西部地区につきましても、今水道事業統合の準備を進めていますけれども、うちの方の佐賀西域広域企業団の水源であります佐賀導水事業から来る嘉瀬川水系と、あと武雄市とか嬉野市、そちらの分も水源がございますので、内部での融通とかは危機管理上考える必要があるという考えで、今検討されているところです。
委員長	そこにハード的な連携の試算をやってもらうというのはやってもらって良いですか。それともそこはまだ難しいということですか。
桑原委員	一応水道事業を統合しようというところの団体の中で今それをやっています。
委員長	それは、今ハード的にもやろうということですか。
桑原委員	そうですね。

委員長	そしたらもう結果が出るのですね。
桑原委員	そうですね。
委員長	それはいつ出るのですか。
桑原委員	それも今委託をしておりますので平成31年度中には出ると思います。
委員長	それは、こういう策定委員会には間に合うのでしょうか。こういう検討結果となったというのが。
桑原委員	やはり統合してからは水の水量とかいくらいるとかまだはっきりしないので統合してから数年間は状況を見ながら、今うちは統合したから浄水場はいくらあるので、この浄水場を廃止しようとか、状況に応じては存続しようとか、まだ検討する必要があるので、そういう意味では、すぐには答えられないのが現状です。状況を見てからというというような形になるかと思います。
事務局	わかりました。
委員長	松浦広域圏はどうですか。
白水委員	松浦広域圏も先程少し話が出ておりましたけれども、リスクの分散化ということを考えますとある程度リスク管理で水源を分けたいなという考えが当然あるというのは職員から実際出てきている意見もありまして、例えば松浦で大きいのが唐津市と伊万里市になって、隣接する玄海町、有田町がありますけれども、例えば管路で接続して唐津市から玄海町に送るとするのは物理的にも十分可能でありますのでその辺りの試算は出来るかなと思う。あと、例えばその施設の配水池とか、そういったものの更新計画とかあればそれに合わせて試算する上で既存の浄水場を使ってその配水池を使って配水する方が良いのか、リスクも考えた場合の、でなければ管路で繋いでしまった方が2投資効果も上がるのかとか、そういったような計算も出来るのかなと思います。あと唐津市と伊万里市を管路で繋ぐといった場合に、当然相当な投資が必要であるというようなこともありますし、例えばリスクを分散化するために浄水場をそれぞれ生かした上で連絡管だけ繋ぐとか中々そういった距離ではありませんので、そういったところも含めて試算していくのは今後十分重要的な課題になってくるのかなとは思っておりますけれども、現時点で圏域会議とか座談的に話をしていた中でも、中々現実問題としてハードを一元的に統一するのは難しいのかなという意見が多かったということでございます。以上です。
委員長	そしたら、今回の策定委員会ではハードの広域連携というのは検討はあまりしないということになりますけどね。それで良いですかね。
白水委員	圏域で考えれば、それも必要な部分でありますので、やっておいた方が良いのかなと思います。もう一つ、例えば唐津市の一番外れに多久市と隣接したところに、多久市との共同浄水場が1ヶ所ありまして、そこは能力的に9,000m ³ /日程度の小さい浄水場でありますけれども、多久市が今後、広域で西部広域水道企業団の方に入るということになれば松浦圏域と佐賀西部圏域が一つの浄水場で繋がるということになって参りますので、今後はそういったことも含めて圏域に囚われずに、圏域内部は当然ですが、そういった色々な方法を探るとするのは非常に有効ではないかなと、特にリスクの分散というのは非常に有効ではないかということは考えております。

委員長	そういうことも含めて、もし平成 31 年度中に検討をしたいということであればそういう意見を出していただきたいと思っております。平成 31 年度中に難しくても今回の水道ビジョンの策定ではなくて、次期の水道ビジョンの策定の時にはたぶんそういうことは考えなくてはいけない訳ですからそこは参考になると思います。是非宜しく願います。
委員長	それではだいぶ時間も過ぎて参りましたので、今日の議事内容については 1 件目と 2 件目の議事が出されましたが、それ以外に連絡事項というのが 3 としてあります。資料 3、連絡事項につきまして事務局の方から説明をお願いします。
事務局	資料 3 の説明
	資料 3 に関する出席者の皆様からの質問等
議長	資料 3 についてご意見・ご質問はありませんか。
田中委員	地方財政措置の拡充についてなのですが、これは平成 32 年までに推進プランを策定という前提で平成 31 年度から導入されるということですか。
事務局	その通りです。 そこで、先程プランについての説明の中でもあったかと思いますが、通知の中では水道ビジョンを基にプランを策定すると記載されていて、今のところそのプランについては水道ビジョンの中に盛り込むことが出来ないのかということ、まだ詳細なマニュアルは示されていないものですか。なんとも言えないのですが、そういう問い合わせが来ているところです。
田中委員	ありがとうございました。 それともう一点ですが具体的に広域化の事業という具体的にどういった事業を指すのでしょうか。
事務局	はい。この単独事業が新規に追加されたということで、これまでは国庫補助事業のみが対象ということでしたが、単独事業が追加されたということで施設の共同設置とか事務の広域的処理についても対象になるということです。
田中委員	はい。ありがとうございます
委員長	他にご意見ありませんか。
委員長	先程のご説明によりますと、広域化推進プランというのを水道ビジョンの中に含めて検討することで、広域化推進プランを策定したということにしたいということですね。 これを第 5・6 回の水道ビジョンの策定委員会で検討するということでしょうか。
事務局	一応第 5 回につきましては、ビジョンの素案が出来たようなかたちで広域化につきましてはこれまでも検討はして参りましたので水道広域化推進プランに含めなければいけない内容がまだその資料 3 の P1 目の 1 から 5 に書かれている内容しかまだ自分達も分かっていないので、具体的な内容のマニュアルは今年度 3 月までには出るということでしたので、その内容で水道ビジョンに今までの検討で出来る、含めるということであれば含めたいという風に県も考えております。
委員長	第 5 回と第 6 回の策定委員会で水道ビジョンの策定をする訳ですが、次回以降はビジョンの素案というのは出されるのでしょうか。

事務局	そうですね。その予定ではあります。
委員長	こういうパワーポイントのファイルではなく、水道ビジョン素案そのものでしょうか。
事務局	水道ビジョンの素案そのものと、パワーポイントも纏めたようなものを想定しています。
委員長	その時に広域化に関する事業の部分もどういうことを検討しなくてはいけないのかということももう分かっているのでしょうか。
事務局	そうですね。はい。
委員長	そういうところが次回以降の策定委員会に議論をしなくてはならないことだということですね。
事務局	そうですね。
委員長	分かりました。
委員長	その他ご意見ありませんか。
委員長	無いようでしたら、これで第4回策定委員会の議事を終了します。
副部長	・閉会のあいさつ